

平成 2 6 年

第 4 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 6 年 6 月 2 日招集

本日、ここに、平成26年第4回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、観光交流拠点施設の整備構想について申し上げます。

来年春の北陸新幹線金沢開業による効果を本市に呼び込み、羽咋再生の起爆材とするため、副市長を本部長とする「はくい再生推進本部」を設置し、交流人口の拡大や滞留・滞在型観光への取り組みをスタートさせました。

重点施策といたしましては、のと里山海道からの玄関口となる「千里浜インター周辺の観光交流拠点整備」をはじめ、JR七尾線からの玄関口となる「羽咋駅周辺の整備」と「世界農業遺産の活用による地域の魅力づくり」であります。

千里浜インター周辺につきましては、経済団体や地域団体、石川県、市民公募委員などから構成される「観光交流拠点づくり推進委員会」を設置し、基本計画の前提となる基本構想を取りまとめまいります。

委員会の議論が活発化し、有意義なものとなるよう石川県地域づくり協会専任コーディネータであり、地域ブランド開発に実績のある濱^{はま}博^{ひろ}一^{かず}氏をアドバイザーに委嘱し、指導・助言をいただ

くことといたしております。

千里浜インター周辺を、本市の玄関口にふさわしいエリアと位置づけ、交流人口の拡大に向け、情報発信機能を持った拠点施設整備に取り組み、観光振興や地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

J R 羽咋駅周辺整備につきましては、今年度は、全体整備構想と整備計画を取りまとめてまいります。これに基づき、順次駐輪場および駅東側のロータリー、周辺道路など、住環境の向上が図れるよう整備を進めてまいります。

来年度からは、交流・賑わい・利便などをテーマとしたアーケードやトイレの改修をはじめ、駅西側のロータリーおよび観光サインなどの整備も行い、羽咋の玄関口にふさわしい環境整備に取り組んでまいります。

また、世界農業遺産の活用につきましては、「能登の里山里海」の農村景観や農村文化などの自然環境を、都市再生に活かしながら、環境に配慮した農業技術の習得と普及による農業生産者の育成を図ってまいります。

具体的には、「JAはくい」と市が協働で実施している自然農法による農産物のブランド化などを進めながら、農業者の確保や生産量の増大など、情報発信も含めた環境整備を推進してまいります。

先般、市議会交流拠点施設整備特別委員会におきまして、構想案をご説明させていただいたところであります。今後は、年次計画を立て、基本計画を策定し、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、駅東定住促進宅地造成について、であります。

駅東定住促進宅地造成につきましては、現在、分譲地周辺の水路整備などを行っているところであり、6月中旬に完成の見込みであります。

今後は分譲に向けて、市場動向や事業費などを踏まえ、定住促進につながる魅力ある販売価格や助成制度を定め、効果的な販売促進のPR活動を展開してまいります。

また、将来の駅周辺の住環境をパンフレットなどに掲載し、分譲促進の取り組みを進め、10月1日から分譲を開始したいと考えております。

次に、余喜小学校管理棟の改築について、であります。

余喜小学校管理棟の改築につきましては、昨年度、基本設計、実施設計、および地質調査を完了しております。

今年度は、7月上旬に改築工事の入札を行い、議会の議決をい

ただき、工事に着手してまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路網および用途地域の見直しについて、であります。

都市計画道路網および用途地域の見直しにつきましては、都市計画審議会や、関係機関および公募委員などからなる各検討部会での審議を経て、3月末に素案を取りまとめたところであります。

都市計画道路網につきましては、当初決定から20年以上が経過し、未着手の路線が多いことから、今後の交通需要や社会情勢などを考慮しながら、長期的視点に立って見直しをいたしました。

また、用途地域につきましては、計画的な土地利用と望ましいまちづくりを推進するため、地域の活性化や未利用地の活用促進、ならびに現況用途との整合性が図れるよう、見直しをいたしました。

今後は、地区説明会やパブリックコメントなどを行い、広く意見を伺いながら成案を取りまとめ、年度内には都市計画決定が完了するよう、各手続きを進めてまいります。

次に、滝町地内における県営ほ場整備事業について申し上げます。

滝町地内において県営ほ場整備事業を実施し、農地の再生を図るとともに、長年の課題でありました耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

このほ場整備事業は、ＪＡ出資型法人に農地を集約することにより、持続できる農業経営を目指すものであります。

また、ＪＡ出資型法人では、ほ場整備区域内に太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用することにより、安定的な収入財源を確保する事業も展開することといたしております。

今後は、太陽光発電施設用地の取得や、ＪＡ出資型法人への出資などについて、関係機関と協議を進めてまいります。

次に、水防計画について、であります。

今年度の水防計画は、５月２８日に開催いたしました羽咋市水防会議において承認していただいたところであります。

引き続き、関係機関および地域住民と連携し、水防対策に万全を期してまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案 1 件、条例案 1 件、その他 1 件、報告 3 件の合計 6 件であります。

議案第 29 号 平成 26 年度羽咋市一般会計補正予算第 2 号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出では、観光交流拠点施設整備に向けた基本構想および基本計画の策定経費や、世界農業遺産を活用した農業の活性化計画を策定する「美しい農村再生支援事業」の委託費を補正するものであります。

また、医療費の助成を満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までに拡充する「子ども医療費助成事業」やグリーンニューディール基金の配分増加に伴う「環境安全管理事業」の増額補正が主なものであります。

歳入では、各種事業の追加に伴う国県支出金などの増額を計上いたしました。また、不足分は財政調整基金からの繰入金により、収支の均衡を図った次第であります。

これにより、歳入歳出それぞれ 5,617 万 3 千円を追加し、予算総額を 103 億 3,967 万 3 千円に定めようとするものであります。

議案第 30 号 羽咋市医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、子ども医療費の助成対象を現在の「中学校 3 年生まで」から「満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで」に拡大しようとするものです。

中学校 3 年生までは、従来どおり全額助成といたしますが、今回引き上げる年齢層につきましては、1 か月の医療費の自己負担額から 1,000 円を控除した額を助成しようとするものです。

議案第 31 号 市営土地改良事業の施行につきましては、粟生町地内における既存のかん水設備の圧力低下や水量不足により、特産品であるすいか栽培への影響が、深刻な状況となっております。

そこで、新たに農業用井戸を整備する必要があるため、土地改良法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

報告第 13 号 平成 25 年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、平成 25 年度予算の一部を平成 26 年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

報告第14号 平成25年度羽咋市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、平成25年度予算の一部を平成26年度に繰り越したことについて、地方公営企業法の規定により報告するものであります

報告第15号 法人の経営状況の報告につきましては、羽咋市土地開発公社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものであります。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。